

東京衛生管理者協議会

令和4年度定期総会・第1回研修会開催

東京衛生管理者協議会(会長 吉川智明：イーグル工業株式会社 健康推進部)の令和4年度の定期総会と第1回研修会が、令和4年9月2日(金)に会員他67名(オンライン参加43名)の参加により開催されました。

今回の定期総会・研修会は、新型コロナウイルスの第7波の感染状況を鑑み、会場となる(公社)東京労働基準協会連合会中央労働基準協会支部4階ホールでのリアル参加とWeb会議システムによる参加を併用したハイブリッド形式で行われました。

研修会に先立って開催された定期総会では、「令和3年度事業実施報告」、「令和3年度収支決算報告」、「令和4年度事業計画(案)」、「令和4年度収支予算(案)」について審議の上、承認されました。

研修会は、「最近の労働衛生行政の動向について」、「騒音ガイドラインの見直し状況」、「化学物質管理の見直し内容とその時期(情報提供)」、「衛生管理者と産業医」の4テーマの構成で開催されました。また、研修会終了後、前回同様、コロナ禍の前に実施していた各企業の衛生管理者の方々によるグループ討議は中止といたしました。



研修風景

第1部 「最近の労働衛生行政の動向について」

第1部は、東京労働局労働基準部健康課課長 長澤英次様から「最近の労働衛生行政の動向について」と題し、令和4年度全国労働衛生週間の実施要項を踏まえ、以下9つの項目に関する説明をいただきました。

- (1) 過労死等事案の労災認定件数について
- (2) 労働安全衛生調査(実態調査)について：仕事や職業生活のストレス
- (3) 長時間労働による健康障害の防止対策について
- (4) コロナウイルス感染症による労働災害について
- (5) 高齢労働者が安心して働ける職場環境づくりの推進について：エイジフレンドリー
- (6) 若年期からの健康づくりについて
- (7) 事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドラインについて
- (8) 化学物質管理関係の政省令改正について
- (9) 石綿障害予防規則の改正について

「過労死等事案の労災認定件数」については、全国及び東京における令和3年度の過労死等の労災補償状況が紹介されました。過労死等に関する請求件数は、全国では3,099件(前年度比+264件)、東京では618件(前年度比+88件)、支給決定件数は全国では801件(前年度比-1件)、東京では126件(前年度比+6件)との報告があり、依然として高い状況が継続していることをお示しいただきました。

「労働安全衛生調査(実態調査)」については、仕事や職業生活のストレスについての調査結果が紹介されました。現在の仕事や職業生活に強い不安やストレスとなっていると感じる事柄がある労働者の割合は



東京労働局
長澤健康課長

53.3%、その内容は「仕事の量」が43.2%で最も多いことをお示しいただきました。

また、過労死の現状や、労働衛生調査の結果への対応として、「長時間労働による健康障害防止対策」やメンタルヘルス対策についてコメントされ、各事業所において積極的な取組みを要請されました。

「コロナウイルス感染症による労働災害」について、令和3年の労働災害発生状況の中で紹介されました。全国の休業4日以上の労働災害は149,918人で内コロナが19,332人(12.9%)、東京では休業4日以上の労働災害は12,876人で内コロナが2,834人(22.0%)であり非常に高比率であることが示され、改めて感染予防対策の徹底と継続が要請されました。

その他「高年齢労働者が安心して働ける職場環境づくりの推進」、「若年期からの健康づくり」、「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」、「化学物質管理関係の政省令改正」、「石綿障害予防規則の改正」では、指針、ガイドライン、法令改正内容について説明がありました。

第2部 「騒音ガイドラインの見直し状況」

第2部は、中央労働災害防止協会労働衛生調査分析センター副所長 構健一様から「騒音ガイドラインの見直し状況」と題して、以下の4つのポイントに関する説明が行われました。

- (1)対象とする騒音作業等について
- (2)屋外作業場における騒音測定方法について
- (3)騒音作業従事者の対する健康診断項目の変更について
- (4)聴覚保護具の正しい装着について：騒音作業従事者の労働衛生教育として重要

このうち、(1)の対象とする騒音作業等についてですが、従来は60の作業場が例示され、それ以外は対象ではありませんでした。見直し案では作業場の例示に加え、等価騒音レベルが85 dB以上となる可能性の高い作業場における業務を広く対象とすることに变更されるとのことです。

また、(2)の屋外作業場における騒音測定方法については、屋外作業場は個人曝露測定により把握することが示され、開放屋外空間での道路工事や基礎工事は、工具などからの推計などで対応することが示されました。

(3)の健康診断項目の変更に関しては、騒音障害の予兆をとらえ、洩れを防止するための変更がなされました。具体的には聴力検査(スクリーニング)において、高音4,000ヘルツで40 dbの音による検査から30 dbの音に変更した上で、25 dbの音の検査を参考値として測定することが示されました。

さらに(4)の聴覚保護具の正しい装着についてですが、騒音レベルが高い、軽度の聴力低下がみられる場合は耳栓の着用効果を確認し、着用指導をすることが示されました。さらに労働衛生教育につきましては、騒音作業に従事させる管理者に対して実施する労働衛生教育の内容が示されました。

全体を通じて具体的な事例を交えた説明をいただき、ガイドライン改正のポイントの理解が深まる大変有意義な情報収集の場となりました。

第3部 「化学物質管理の見直し内容とその時期(情報提供)」

第3部は、三菱ケミカル株式会社人事本部 Japan 人事部健康支援グループ 伊藤伸也様より、「化学物質管理の見直し内容とその時期(情報提供)」と題して、2021(令和3)年7月19日に厚生労働省が発表した「職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会 報告書」についての情報提供がありました。

具体的には、①法改正の背景、②法改正項目の概要、③施行時期についての詳細説明と、法改正内容をより理解するための参考情報が紹介されました。

特に②の法改正項目の概要については令和4年6月1日に厚生労働省より示された「労働安全衛生法の新たな化学物質規制～労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令等の概要」を詳細に紹介されました。

第4部 「衛生管理者と産業医」

第4部は、中央労働災害防止協会労働衛生調査分析センター所長 川本俊弘様より「衛生管理者と産業医」と題した講話をいただきました。

講話では、衛生管理者制度の成り立ち、衛生管理者と産業医の歴史、衛生管理者制度の現状の課題、衛生管理者と産業医の協働・連携について紹介され、衛生管理者の職務について改めて考える機会をいただきました。

また、衛生管理者を対象としたアンケートについて紹介され、現職の多数の衛生管理者が抱えている悩みを共有いたしました。その上で講師である川本所長の所感が示され、衛生管理者の強みは事業所に専属であるということを改めて認識いたしました。

なお講話後に会場から、川本所長の経験で「良い衛生管理者とはどのような人か」という質問が飛び、「良い衛生管理者とは、例えば職場巡視などで確実な情報を提供してくれる方」という回答をいただきました。

今回の研修会は、前回に引き続き、衛生管理者に大きく関わる行政動向や法令等の改正に係る演題が多かったことから、約3時間と長時間におよびましたが、大変内容の濃い研修会となりました。新型コロナウイルスの終息時期がみえない状況下ではありますが、次回の東京衛生管理者協議会研修会は、令和5年3月3日(金)に予定しておりますので、是非ご参加いただければと思います。



労働衛生調査分析
センター 川本所長